

令和2年1月31日

医療機関の長 殿

茨城県医師会会長 諸岡 信裕

「新型コロナウイルス関連感染症：第3報」

WHOが「緊急事態に該当する」と宣言しました。新型コロナウイルス関連感染症は、日本でも拡大傾向を示し、患者数も14名となりました。特段症状がない、いわゆる「無症状病原体保有者」による、三次感染や四次感染が現実になって来ました。過剰に不安視する必要はありませんが、冷静な対応をお願いします。

日本医師会では、その為の「患者さんへのお願い：院内入り口掲示用ポスターと院内掲示用ポスター」の見本を配信しました。ご活用ください。

また、厚生労働省は電話相談窓口（コールセンター）を開設しております。

TEL：03-3595-2285（受付時間 9:00～21:00）

記

○ 新型コロナウイルス関連感染症

日本医師会 HP

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html

（院内掲示用R02.1.29）

患者さんへのお願い

- ・発熱やせき・息切れなどの症状のある方は、**マスクの着用**をお願いします。
- ・14日以内に**新型コロナウイルス感染症**の流行地域（中国湖北省武漢市など）への渡航歴・滞在歴のある方、または新型コロナウイルス感染症の患者さんと濃厚な接触があった方は、受付にその旨お申し出ください。

公益社団法人 日本医師会

R2 1.29

（院内入口掲示用R02.1.29）

患者さんへのお願い

発熱やせき・息切れがあり、14日以内に**新型コロナウイルス感染症**の流行地域から帰国したか、または新型コロナウイルス感染症の患者さんと濃厚な接触があった方は、**必ず事前に**最寄りの保健所あるいは医療機関に**電話で相談**し、指示を受けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

最寄りの保健所
〇〇保健所 電話：000-000-0000

公益社団法人 日本医師会

R2 1.29